

Alternative Systems Study Bulletin

第22巻第2号

(2014年6月20日)

現場から特集 新たな陣地戦の開始

シンクタンク構想資料編

ルネサンス研究所社会主義研究プロジェクト

社会的企業協会準備会の活動 社会センター研究会

資料：—新たな協働の発見— ソウル宣言

共生型経済推進フォーラム 8.2 集会チラシ

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

現場から特集 新たな陣地戦の開始

今号は現場からの特集となります。グラムシ持久戦論の受容の問題点についての論文を掲載する予定でしたが、難航し、それで今年に入ってから具体的な陣地戦の取り組みの報告を挙げていくと一号分になることが判明したので、特集としました。

最初にグラムシ陣地戦論の受容の問題点を、簡単に挙げておきます。グラムシは、ムッソリーニが権力をとる過程で、ファシズムが、市民社会の学校、同業組合、教会などの諸組織を陣地として陣地戦を組織していることに気づきました。そして、ロシアにくらべ、市民社会が発達している西ヨーロッパでは、支配階級が市民社会を陣地としてプロレタリアートの運動に抵抗しているので、ロシア革命型の武装蜂起による一気の権力奪取は不可能だと考え、支配階級の陣地戦に対抗する陣地戦の必要性を提起しました。

グラムシ自身は味方の陣地戦の具体的な内容までは明らかにできませんでしたが、戦後、グラムシの陣地戦論が注目されたときに、受容者たちはなぜか、市民社会を味方の陣地と捉えたのです。ところが日本の現状を見るまでもなく、市民社会は官僚、自民党、公明党等の支配者側の陣地戦の陣地であり、彼らは市民社会の諸組織を利用して、一貫して陣地戦を展開してきたのです。これに対して、反体制側は、市民社会を味方の陣地と考えていたために、一つは敵の陣地戦の展開に気付かず、分析もできず、対抗できる陣地戦の陣形すら構築できないままでした。現在安倍政権が好き放題の政治を展開し、反体制側はなすすべもなく無力感にとらわれています。このようなときにこそ問題点がはっきりし、何から始めるべきかについても明らかとなります。

以下にささやかですが、私自身の陣地戦の取り組みを報告します。最初は**シンクタンク構想**です。関係者の皆さん方に提起してきた諸文書を資料としてまとめました。次の文書が収録されています。

- A) 何から始めるべきか 6月4日
- B) シンクタンク構想 (たたき台) 5月23日
- C) 第一ステップの詳細 5月26日
- D) 原発ゼロ実現のためのシンクタンクの提案 (たたき台) 2月9日
- E) 正当性なき官僚支配 (上掲Dの付帯文書) 2月23日

次に、**ルネサンス研究所社会主義研究プロジェクト**については2回の研究会の案内と副報告等を収録しました。

- 1. 第2回社会主義研究会のご案内 3月15日
- 2. 付帯文書 社会主義研究プロジェクトの研究課題 2月22日
- 3. いまなぜ中国か 副報告 3月15日
- 4. 5月18日鎌倉講演会のご案内 5月18日
- 5. 5月18日副報告 5月18日

社会的企業協会は昨年年初に準備会が設けられ、研究会も一度もたれましたが、その後は継続できていませんでした。それが突然、あうんの中村光男さんをお招きしての講演会がもたれ、その後、企業組合と社会的企業を考える連絡会(準)が作られて、活動を継続させることになりました。次の文書が収録されています。

- 1. 5月24日講演会チラシ 5月24日

2. 当日資料より、社会的企業とはなにか（簡単な解説） 4月12日

3. 企業組合と社会的企業を考える連絡会（準）チラシ 7月10日

さらに**社会センター研究会**の活動です。これはこれから始めます。6月29日の研究会の企画書とチラシを収録しています。

最後に、8月2日に予定されている**共生型経済推進フォーラム**、大阪市立大学 創造都市研究科 都市共生社会研究分野、「ソウル宣言」の会、共催によるチラシも掲載しておきます。ソウル市長の朴元淳が中心になって昨年グローバル社会的経済フォーラムがソウルでもたれましたが、今年の秋にはそれを踏まえて第二回目のフォーラムがソウルでもたれます。それに連帯するプレフォーラムとして企画されています。「ソウル宣言」も資料として収録しておきます。

シンクタンク構想資料編

解題

ここにあげた文書類は、官僚から政策立案能力を奪えるようなシンクタンク構想を昨年考えつき、その実現めざして走りながら都度書きとめたメモです。ルネサンス研究所など皆さんとして何ができるかを検討していただくために、資料としてまとめました。

D) で提案している原発ゼロのシンクタンクは、A) でも触れているように、すでに活動しています。後は、このシンクタンクを運動側がどのように位置づけて、お互いに有益な関係を作れるかという問題が残されています。

数は多くはありませんが、各方面の方々に提案したところ、周りの皆さんも同じようなことを考えているという感想をもらっています。C) で上げた第一ステップの活動をどのようにすれば始められるか、という課題を共有して知恵と人を出し合っていきたい。

目次

A) 何から始めるべきか 6月4日

B) シンクタンク構想（たたき台） 5月23日

C) 第一ステップの詳細 5月26日

D) 原発ゼロ実現のためのシンクタンクの提案（たたき台） 2月9日

E) 正当性なき官僚支配（上掲Dの付帯文書） 2月23日

A) 何から始めるべきか

はじめに

昨年10月に朴勝俊さん（関西学院大学教官）をお招きして、ドイツ緑の党のお話を聞いたときに、党のシンクタンクである、ベル財団の仕組みに興味を持ち、それ以来、日本の官僚支配の打破のための方策として、官僚から政策立案能力を奪えるようなシンクタンク構想を考え始めました。

もともと、私自身のシンクタンク論は、ソ連・東欧崩壊以降、左翼はシンクタンク

から再出発すべしという考えで、自身でささやかながら、1993年からASSB誌の刊行を継続してきました。日本ではシンクタンク活動は、大企業や国のかかわりがなければ広がりをもてませんが、民間のシンクタンクは多く、活動のすそ野は広いことはわかっていました。しかし、なにぶんお互いに孤立し、連携がないのです。このような現状は、ハードとしては既に存在する、うまく連携すれば夢が実現できるという実感を感じさせます。問題はみんなが多くの課題を抱え忙しくしておられるなかで、何から始めるかでしょう。

まず最初に、官僚が絶対にやらない原発ゼロのシンクタンク活動の必要性を考えましたが、このシンクタンクは既に2013年4月に原子力委員会として発足し、約束通り、1年後に、『原発ゼロ社会への道』と題する政策大綱を発表しています。これは高木基金に、5000万円の寄付があったことで可能になったとのこと。すでに流はできつつあります。この流れの合流こそが課題でしょう。改めて、何から始めるかについて、以下にレジュメ風に述べます。

1. 八方ふさがりの反体制派

2009年政権交代——>しかし、脱官僚に失敗——>小沢排除で民主党の弱体化——>消費税導入への官僚の誘い——>菅が乗って、参院選で大敗——>3.11震災と原発事故で菅がもたず——>野田が自民党との連携の模索——>衆院選での大敗——>安倍の復活、野党の無力化

2. 日本の抱える諸問題は何も解決していない

原発事故、少子高齢化問題、地域の崩壊、(もっとリストを挙げる)

3. 大衆運動は継続している

60年安保闘争や70年安保闘争と違い、脱原発をめざした大衆運動は継続していかざるを得ない。それをバックボーンにして他の課題も大衆運動化できている。

4. いくつかの方法

- ① 野党再編
- ② 大衆運動の継続と発展
- ③ 党派ないし政治活動(選挙運動も含めた)の足腰の強化
- ④ 党派政治のリニューアルとサードセクターの育成
- ⑤ グラムシの陣地戦受容の反省と新しい陣地戦の開始
- ⑥ 原発ゼロをめざした政策提言の作成
- ⑦ 官僚から政策立案能力を奪えるようなシンクタンクの形成

5. 何から始めるか

日本の運動家は差異にこだわり、運動を分裂させてきたという経験を持つ。それぞれの部署ではそれぞれの取り組みがあるが、差異を対立にするのではなく、逆に力にすることを学ぶことで、運動の連携をつくりだすことが前提。

いくつかの方法のなかで、⑦、は、だれもが必要を感じてはいるが、実行方針をもてずにいる。しかし、考え方によってはすぐに取り掛かれる課題である。シンクタンクの横つなぎの活動に特化した組織と活動を大勢で育てあげる事で、現実のものとなる。

B) シンクタンク構想(たたき台)

1. 主体形成からみた、世界と日本社会の現状

世界的な特長

- 労働者階級を中心とした労働組合と労働者政党のヘゲモニーの終焉
- 先進国における政権党と野党の政策上の収斂
- 先進国における資本主義の究極的發展段階と主体形成の展望の不透明さ
- 非営利事業を中心としたサードセクターの成長

日本的な特徴

- 極右安部政権の下での与党の内部矛盾の激化、しかし政党再編には進まない。
- 三極の社会モデル：公的セクター、私的セクター、サードセクター：で考えると、公的セクターの圧倒的な支配力、強固な官僚支配の存在。
- もうひとつのモデル：国家、市場、互酬：は人類学に由来するが、市場が全面化している今日の社会のモデルとしては不適切。
- サードセクターにおける主体形成を考えると、日本のそれが官の植民地状態であることをどうするか。

日本のサードセクター

- 労働人口も、団体も多いが、官の植民地として縦割りに組織されており、横のつながりがない。
- 自らがサードセクターに属しているというアイデンティティが形成されていない。

2. グラムシの陣地戦論から考える

- 陣地戦の提起の意味。イタリアでのファシズム台頭の評価から、ロシアと比べ、市民社会の発達したヨーロッパ諸国での機動戦の困難さ。支配階級が市民社会を陣地として陣地戦を仕掛けてきている。同業組合、学校、地域自治体等々がファシズム運動の陣地として機能したこと。
- 日本におけるグラムシ受容の問題点
グラムシにあっては、市民社会は支配階級の陣地と見なされているのに、日本では市民社会は味方の陣地だと想定されていた。根拠として社会主義の優位性という世界情勢の認識があった。
- 市民社会は支配階級の陣地であるという認識に基づいた、新たな陣地戦論の提起が必要。
- 新たな主体形成のためには、陣地戦の戦略と戦術の研究が不可欠である。

3. 政策提言のためのシンクタンクの目標、現実から目標へのステップ

- 官僚が独占している政策立案能力に対抗できるシンクタンクの形成が目標。
- シンクタンクは、国や自治体のもの、大企業のもの、政治家のもの、大学等研究機関のもの、左翼団体のものなど多数存在する。
- 日本の場合、たくさん存在するシンクタンク同士の横のつながりがない。

第一ステップ

- どんなシンクタンクがどこで何をやっているか、これをまず調査すること。
- 大学の科研費を申請できるような研究プランの作成。
- 予備調査とアンケート調査で概要をつかむ。

第二ステップ

- 訪問、関係作り。

- 共通の研究課題の模索、共同研究プランの作成。
- 政策提言の枠組み検討のプロジェクトの結成。

第三ステップ

- ネットワークの形成。
- 共同研究の組織化。
- 政策提言の作成。

C) 第一ステップの詳細

1. 科研費の準備

- 科研費申請のためには、科学に該当させることが必要。政治学で、日本におけるシンクタンクの現状、といったテーマで可能かどうか。あるいは現代政治におけるシンクタンクの地位。社会学ならば、脱官僚制における社会システム上の要としてのシンクタンクの現状分析。経済学では該当しない。

2. 予備調査

- どんなシンクタンクがどこで何をやっているか。

① 先行研究の調査。たとえば朴現ソウル市長の『韓国市民運動家のまなざし』は日本の市民団体 100 くらいを訪問し、聞き取り調査をした報告書。このうちシンクタンク機能を持つ団体は相当数ある。この本では朴は、日本の市民団体に横のつながりが無いことに驚いている。この調査と翻訳は生活クラブ神奈川の参加型システム研究所が手伝っている。参加型システム研究所への問い合わせがまず必要か。

② ネットで調べてみる。

早速調べてみると、NIRA が日本のシンクタンクの調査をしている。HP 日本のシンクタンクに UP されている「シンクタンク情報 2014」(PDF12 頁)によれば、300 の機関にアンケート調査をし、214 機関が回答、そのうち研究成果情報の提供があったのは 181 機関だった。研究成果情報は 2,726 件。研究成果については 1982~2013 年までで、約 10 万 6 千件の検索が可能。また各団体の検索もできる。

14 年度の調査によれば、181 機関のうち営利法人が 82 機関、財団法人が 65 機関(一般: 32、公益: 33)、社団法人が 16 機関(一般: 13、公益: 3)、その他(NPO や学校法人)が 18 機関だった。

専門分野は、経済: 34 機関、総合: 31 機関、国土開発・利用: 28 機関、だった。研究の形態は自主研究が 1,067 件、受託研究が 1,610 件、助成研究が 49 件。成果は自主研究の場合、無償公開が 648 件、有償公開が 332 件であるが、受託研究の場合は非公開が 676 件に及ぶ。たぶん役人の天下り先が多いだろう。

ほかに『助成団体要覧』も毎年出されている。1 万円位するので、12 年度版が安く出ているので入手した。これは昔お世話になったもの。

③ NIRA でマークすべきシンクタンクを探すこと。

大きなシンクタンクで何をやっているかについては、時間はかかるが NIRA でわかる。調べて注目すべき団体を探すこと。

④ NIRA が調査していないシンクタンク群の調査

どのように調査するか。さし当たって脱原発に絞って調べてみることから始めればよい。この調査体制を作りたい。

D) 原発ゼロ実現のためのシンクタンクの提案（たたき台）

1. 原発ゼロを巡る攻防

都知事選での細川・小泉連合軍の形成は、勝てなかったものの、原発ゼロか再稼動かで、企業の経営陣の分裂を示した。しかし日本の支配者である官僚は、身内の原発ゼロ派を排除することで分裂はせず、原発ゼロの流れに逆らい、官僚の手に握られている政・業・報・学のネットワークを動員して自民党安倍派を支えている。原発ゼロの運動にとって当面の課題は企業経営陣の分裂に楔を打ち込み、再稼動を阻止することにあるが、官僚支配の優位性を覆すには至っていない。

2. 官僚支配は正当なのか

そもそも日本の官僚支配は、戦前の開発独裁の時期に形成され、敗戦後の高度成長期にも維持されてきた。そして成熟社会を迎えた80年代以降も相変わらずその支配は変わるところはない。ところが成熟社会にあっては市民社会に市場や行政を埋め戻すことが必要だが、官僚は自己の消滅に向かう処方箋を書けず、退場することを迫られているにも拘らず、その支配を維持しようとしており、まさに正当性なき支配を継続している。このような正当性なき支配をいかに終わらせるかということに注目すべきである。

3. 民主党の政治主導はどうだったか

2009年の政権交代で、民主党が公約に掲げた政治主導による官僚支配の解消に期待が寄せられた。一部では、アメリカや韓国のように政権交替による高級官僚の入れ替えが予想されたが、鳩山政権は、従来の官僚制の人事における慣習を断ち切れず、この第一歩で挫折した。鳩山辞任以降官僚支配は着実に復活し、民主党政府を取り込み、菅首相に公約にはなかった消費税増税を掲げさせて、民主党の弱体化と同時に消費税増税の道筋をつけるという官僚の政治的意図の実現をはかった。その後、2012年末には野田首相に衆院解散に踏み切らせて、自民党支配の再来をもたらし、以降もねじれ解消というスローガンで参院選をも自民党の圧勝に持ち込ませて、この政治的意図を達成したのだ。日本における官僚支配は完全に復活し、以前よりも力をつけるに至っている。

4. 政治主導をいかに実現するか

官僚と政治家との関係という問題に限れば、日本の場合、政策及び法案作りが完全に官僚側に握られている。自民党は政策及び法案作りを官僚にまる投げしてきたし、自民党支配の時代に野党であった民主党は、独自のシンクタンクすら持ちえておらず、国会議員が片手間に政策作りをしていたに過ぎなかった。

ドイツでは、政党助成金が議員の数に応じて政党のシンクタンクに降り、シンクタンクが官僚と一緒に政策及び法案作りをしている。日本のように中央官庁の官僚が、学識経験者を招いて研究会や審議会を開いたり、民間大企業のシンクタンクに調査を発注したりして、政策立案をしているのとは大違いである。日本での政治主導は、政党が政策立案能力を官僚から奪い取ることなしには実現しえないであろう。

5. 官僚から政策立案能力を奪えるようなシンクタンク構想

日本の市民社会には、小規模ではあるが多くのシンクタンク活動がある。まずこれらの活動を横につなげることがなされるべきだ。そしてそれらの活動の成果を集約することで成熟社会における政策立案の方向性を定めることが必要である。

以上の予備的活動（半年から一年）の上に立って、明らかにされた課題別に専門家を組織して問題点を整理し、政策作成の前提条件を形成する。その際原発ゼロという課題を最優先する形で問題点の整理を行い、政治的な先入観を排除して検討することが必要である。原発ゼロを最優先して課題設定することは、官僚には求めても無理であり、この領域での政策立案は官僚のなしうるところではないが、しかし世界と日本社会に緊急に要請されている課題であり、インパクトある構想となることは疑いない。賛同する皆さんのご協力で、構想を具体化していきたい。

E) 正当性なき官僚支配

この文書は原発ゼロ実現のためのシンクタンクの提案の付帯文書として、この間の文書をもとにまとめたものです。

1. 私の官僚支配体験

私は 2005 年から、社会的経済、社会的企業促進の活動に参加しました。06 年関西で結成された共生型経済推進フォーラムで、政策提言のため社会的企業調査に取り組み、聞き取り記録を中心にまとめた共生型経済推進フォーラム編『誰も切らない、分けない経済——時代を変える社会的企業』（同時代社、2009 年）を、政権交代のドラマを前にしながら発刊しました。引き続いてフォーラムは、韓国障害友権益研究所及び共同連と共催で、10 年 11 月には第 2 回日韓社会的企業セミナー（於大阪市立大学）を開催、東京の企画では衆議院第一議員会館での研究会を開催し、厚生労働省からも参加がありました。その後社会的経済、社会的企業促進の政策提言をまとめ、フォーラムの自費出版でパンフ『緊急政策提言 社会的事業所法制化に向けて』（フォーラム編、2010 年）を発行し、社会的企業法制化運動に取り組みました。

政権交代後、総合福祉法の法制化に向けて、障がい者制度改革推進会議が設けられましたが、これは従来の中核官庁が主催する会議とは違って、障害者の団体の代表が過半を占め、議長も障害者側から選ぶという画期的なメンバー構成となりました。また総合福祉部会には、フォーラムのメンバーも参加しました。しかし、その後の民主党政権の迷走と、障害者団体にまとまった政策提言をなしうる用意がなかったこともあり、結局は厚労省のヘゲモニーで法制化は進められ、社会的企業促進も一旦は文言として文書に登場しはしたが、最終的にはなかったことにされてしまいました。この経過の中で私は官僚支配の現実を身をもって体験したのです。

まず、社会的経済の領域は、ヨーロッパではサードセクターとして、公的セクター、私的セクター（株式会社など営利事業の領域）、に対抗する独自の非営利・協同セクターの中核をなしていますが、日本の場合、サードセクターの領域は経済的にも人口的にも巨大ですが、官の植民地で縦割りに分断され、セクターとしてのアイデンティティを持ちえていないことが判明しました。

次に、地方自治体も含め、官僚は住民との協働を掲げてはいますが、交付金などを通して天下り先の開拓に余念がなく、住民自治に対しては絶えず警戒し、横に繋がる自治の試みに水を注そうとしているように見受けられました。

さらに、官庁主催の研究会や委員会での意見は、聞き置くだけで、政策自体は官庁の当初の意図どおりに作成してしまいます。官僚は、政策作成上の独占的地位をしめているのです。

以上のような状態の中で、住民は官僚支配に抵抗する有力な手段をもてていないことが分かりました。署名活動、議会への請願、示威行進（デモ）、といったものがあるだけで、日常的な対抗手段をもてていません。グラムシ流に言えば、ヘゲモニー抗争の手段がないのです。サードセクターの諸団体はむしろ自民党サイドのプレッシャーグループとして政権にぶら下がっており、自治をめざしている住民に対しては、排除しようとしているのです。

2. 日本の官僚制支配の現実

1) 身分から階級へ

日本の官僚支配に対する批判は、ずっと以前からあり、自民党も何度か公務員制度改革という形で取り組んできました。マスコミも公務員バッシングを続けています。しかし、自民党時代の省庁再編などの改革に対しては、官僚は既得権を却って拡大するという焼け太りで対応してきました。小泉政権時の官邸主導は政と官との関係を変えたかに見えましたが、官僚はポピュリズム的政治に順応しただけで、関係の変革にはいたらなかったのです。

そもそも、日本の官僚制は戦前から継続され、変化はありません。GHQ（アメリカ占領軍）の民主化も、官僚制にだけは手をつけられなかったのです。明治時代から延々とつづく日本の役人世界（官僚制）の不文律は、年功序列、身分保障（70歳まで）、天下り先の確保です。

具体的にキャリア官僚で見ると、毎年600人が採用され順次昇進して課長になると、それ以降のポストが足りなくなります。1府12省の官僚のトップは事務次官でそれぞれ一人です。したがって課長以上の昇進期には競争に敗れた者を必ず肩たたきによって天下りさせ、渡りをさせていきます。その際待遇は現役同期官僚並みとすることで出世競争から脱落したという不平を封じ込めています。このような仕組みを維持していくためには天下り先の確保が死活問題となります。この仕組みはキャリア官僚だけではなく、ノンキャリアや地方自治体においても慣行化しています。

官僚は本来身分ですが、このような身分保障の体系はそれ自体を階級に形成していることを意味します。資本主義が発達した民主主義国である日本で、身分を階級に形成することは憲法に違反しています。具体的には第14条、法の下での平等及び、15条、公務員の全体の奉仕者規定への違反です。

明治の官僚制は天皇の臣下であり、天皇の名において任命され、官僚が属する官位の位階制は貴族階級の序列でした。封建時代では身分が階級であり、それを天皇制に再組織したのです。

敗戦後は憲法によって天皇は象徴とされ、身分が階級となることは禁止されましたが、しかし官僚だけは戦前からの継続性を持っていました。最初は民衆に対する権力行使といったことでしたが、やがて高度成長の時代に官僚身分を階級に形成していったのです。官僚は法律上は身分ですが、この身分を特権化し、自らを階級に形成したのです。

このような明らかな犯罪行為がこれまで見逃されてきました。まず官僚は自らの階級形成を極秘のうちに行っています。2006～8年の公務員制度改革が法制化されたときに多少は明るみに出ましたが、しかし官僚の行き過ぎくらいに捉えられていて、階

級形成を問題視する見解は提起されていません。というのも日本の資本家政党である自民党自体が議員政党であり、多くの官僚出身者を抱えることで官僚階級に支配され、また資本家階級も業界団体などを通して官僚階級に従属しているからです。

2009年の政権交代で鳩山内閣の政治主導がなげうまく行かなかったか、ということについては既にいろいろな意見が表明されています。その中で、高級官僚100人の入れ替えをできなかったという説がありますが、それは正鵠をえています。官僚が階級として形成されていることはいわば非合法的な事態ですから、政治は真正面からこれと対抗できたはずでした。しかし民主党にはそのような決断も、人材の用意もしていませんでした。政治主導は口先だけに終わり、官僚の統率が出来ずに歴代自民党政権と同じように、逆に官僚に支配されていきました。こうなると、自民党以上に官僚べったりとなり、完全に官僚主導の政治運営になってしまったのです。

役人の行動原理に先輩批判はタブーというのがあり、前例踏襲、責任回避、が日常的に発生します。アメリカでは政権交代があると3000人のキャリア官僚が入れ替えられるから、彼らが日本のように階級に形成されることはありえません。(逆に、資本家の赤裸々な代弁者たちが、官僚になって自分たちの都合のいいように立法や行政を行う「回転ドア人事」が問題にされています。)日本では政権交代があっても役人の首は飛ばず配置転換もなかったわけですから、官僚は階級としては無傷でいられました。官僚の形式上の長である大臣は長くても数年で交代しますが省庁はずっと継続しています。ここから、官僚が政治・行政・立法及び国会運営の実質的権力を握るという現状が維持され続けられているのです。

2) 官僚階級の経済的基礎

その上官僚階級が独自の経済圏を形成しているという問題があります。1955年からの高度経済成長の過程で、以降55年間に官僚の天下りは継続され、官庁も含めた官製企業の就業人口は市場経済のそれを上回るようになっていきます。民主党国会議員の故石井紘基が作成した統計ではサードセクター陣営も公的セクターに組み込まれていることがわかります。この現実には慣らされているせいか、日本の市民はこの官僚支配の現状に不満は言えども変えようとはしていません。戦前から延々と続く官僚支配にまるで自然環境のようになじみ、支配されたがっているように思われます。だから自民党員であれ民主党員であれ、官僚支配に対して闘おうとする人たちを孤立させてしまいます。

統計的には少し古いですが、石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』(道出版、2001年)より、官僚階級の経済的基礎について紹介しましょう。2010年に出版された北沢栄『官僚利権』(実業之日本社)も参照してください。なお、石井は議員特権で官僚支配の実体を暴こうとしたために、2002年に暗殺されています。

① 日本経済の70%は国に支配されている

まず日本のGDPは、1999年に512兆円ですが、2000年の政府支出：一般会計(85兆円)と特別会計の純計が260兆円、地方公共団体の支出が90兆円、合計350兆円で、これはGDPの70%を占めていたこととなります。しかも政府支出の給与分は民間最終消費としてダブルカウントされていますから、残りの30%のなかにも政府支出がカウントされることとなります。(石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』、12頁)政府支出に限って国際比較すれば、アメリカ：194兆円/1059兆円、イギリス：45.6兆

円／164兆円、フランス：31兆円／163兆円、ドイツ：30兆円／240兆円、日本：260兆円／512兆円です。(同書、13頁)

② 日本最大の貸金業、民間銀行を圧迫する政府系金融

公的金融機関(648.6兆円)：資金運用部(348.2兆円) 政府系金融機関(185.8兆円) 中央政府(13.3兆円) 地方公共団体(10.8兆円) 公的金融法人企業(9.1兆円) その他(81.5兆円)

民間金融機関(520.4兆円)：都市銀行(215.1兆円) 地方銀行(134.1兆円) 第二地方銀行(50.6兆円) 信用金庫(68.7兆円) 信用組合(14.2兆円) 貸金業者(37.7兆円)

政府系金融機関は、金融事業は経済活動ではなく行政事務(行政権の作用に属する事務)ですので行政経費として処理され経営コスト面で民間より優位にあります。(同書、16頁)

③ 経済人口の4割が税金に依存している

被扶養者：6254万人(49%)

民間企業の雇用者：2781万人(22%)

税金部門の雇用者：3665万人(29%)

内訳：公務員、議会、政党など470万人(3.7%) 福祉、医療、教育、文化、スポーツ、NGOなど1330万人(10.47%) 行政企業、(特殊法人、公益法人、第三セクターなど)490万人(3.86%) 官公需専門企業800万人(6.3%) 農林水産系保護団体・個人545万人(4.29%)

その他30万人(0.24%) (同書、18頁)

3. 政治主導の総括

2009年の政権交代で、民主党が公約に掲げた政治主導による官僚支配の解消に期待が寄せられました。一部では、アメリカや韓国のように政権交替による高級官僚の入れ替えが予想されましたが、鳩山政権は、従来の官僚制の人事における慣習を断ち切れず、この第一歩で挫折しました。鳩山辞任以降官僚支配は着実に復活し、民主党政府を取り込み、菅首相に公約にはなかった消費税増税を掲げさせて、民主党の弱体化と同時に消費税増税の道筋をつけるという官僚の政治的意図の実現をはかりました。その後、2012年末には野田首相に衆院解散に踏み切らせて、自民党支配の再来をもたらし、以降もねじれ解消というスローガンで参院選をも自民党の圧勝に持ち込ませて、この政治的意図を達成したのです。日本における官僚支配は完全に復活し、以前よりも力をつけるに至っています。

4. 政治主導の条件

官僚と政治家との関係という問題に限れば、日本の場合、政策及び法案作りが完全に官僚側に握られています。自民党支配の時代に野党であった民主党は、独自のシンクタンクすら持ちえておらず、国会議員が片手間に政策作りをしていたに過ぎなかったのです。

ドイツでは、政党助成金が議員の数に応じて政党のシンクタンクに降り、シンクタンクが政策及び法案作りをしています。日本のように中央官庁の官僚が、学識経験者を招いて研究会や審議会を開いたり、民間大企業のシンクタンクに調査を発注したりして、政策立案をしているのとは大違いです。日本での政治主導は、政党が政策立案

能力を官僚から奪い取ることなしには実現しえないでしょう。

ルネサンス研究所社会主義研究プロジェクト

目次

1. 第2回社会主義研究会のご案内 3月15日
2. 付帯文書 社会主義研究プロジェクトの研究課題 2月22日
3. いまなぜ中国か 副報告 3月15日
4. 5月18日鎌倉講演会のご案内 5月18日
5. 5月18日副報告 5月18日

1. 第2回社会主義研究会のご案内

ルネサンス研究所関西では今年の運営委員会で社会主義研究プロジェクトを設置し、崩壊または現存する「社会主義」についての研究を進めることを確認しました。それにもとづいて第1回研究会を新開純也のコーディネートで、大津定美さんをお招きし2月2日に行いました。引き続き第2回研究会を榎原均のコーディネートで下記の要領で実施いたします。奮ってご参加ください。なお、5月18日(日)には、擬制資本論のテーマで、鎌倉孝夫さんをお招きする予定です。

テーマ

「中国特色社会主義をどう考えるか
—社会主義の初期段階、新民主主義、開発独裁」
講師：瀬戸宏さん

日時 2014年3月15日(土) 午後1時半～5時
会場 きずな(京都駅八条口、ホテル京阪南下がる3分西側、三星ビル3F)

瀬戸さんとは1999年のアソシエ21設立に関わるときに知り合い、2011年に行われた、社会主義理論学会ソ連崩壊20年シンポジウムで再会し、2012年に、南京で開催された、社会主義理論学会と南京師範大学が主催する、中日社会主義フォーラムで大変お世話になりました。このとき同行した研究者に、岩田昌征さん、大西宏さん、鎌倉孝夫さん、田上孝一さんがいらして、それぞれの方から刺激を受けました。「株式会社論を軸に世界の変革を考える」という課題はこのときの訪中時に閃いたものです。

現代中国については毛沢東派の影響力が低下していることもあり、日本の左翼界隈では安易に修正主義ないし社会帝国主義のレッテルを貼りがちですが、今一度現実そのものの分析に立ち返ることが問われています。そのための出発点として今回の研究会を企画しました。

コーディネーター 榎原 均

講師紹介

1952年大阪府生まれ、早稲田大学卒業、摂南大学外国語学部教授。中国現代文学演劇専攻、その周辺の中国現代史、社会主義論にも関心がある。著書『中国話劇成立史研究』（2005 東方書店 日本演劇学会河竹賞受賞）ほか。日本現代中国学会理事（1998～現在）・同理事長（2010-2012）、社会主義理論学会委員（2008～現在）。

● 瀬戸さんの報告は『情況』5・6号に掲載されています。

2. 付帯文書 社会主義研究プロジェクトの研究課題

ルネサンス研究所は、2月2日の社会主義研究会開催に当たってコーディネーターの新開純也が次のように呼びかけました。

「1991年のソヴィエトの崩壊によって社会主義（共産主義）はいったん終焉し（私見ではキューバを除いて）その権威は地に落ちた（特に若い世代に）。いや、それを待たずにそれ以前から少なくとも『現存する』社会主義はかつて持っていたような権威をなくしていた。1956年の（公式の）スターリン批判にはじまり68年の反乱の中での（様々な衣装の）批判、内部での経済の停滞と批判ETC。

しかし、崩壊のあと跋扈する新自由主義的資本主義を見る時、資本主義でいいのかという疑問が増大するのも当然である。しかし、『現存した社会主義』に復帰することは不可能である。

他方、『共産主義とは現実の運動』（『ドイツイデオロギー』マルクス・エンゲルス）であり現実の現代資本主義が生み出す矛盾とそれに対する闘争の中から『未来』を見出さねばならないのも事実である。としても『現実の運動』の中から生み出されたロシア革命—戦時共産主義、ネップ、スターリン主義への変容（トロツキーの批判『裏切られた革命』）、あるいは、それに対するユーゴの『労働者管理』社会主義や、中国の新民主主義からはじまり『社会主義市場経済』、崩壊前後の諸論争（コールナイ—ハンガリー、ブルー—ポーランド）等に対してどう考えるかが『未来』を考察するために踏まえられねばならない。」

2日の研究会では、ソ連崩壊以後、社会主義についてきちんと議論する機会がなかったことを踏まえ、その必要性が確認されました。私は現代世界を、マルクスが『ゴータ綱領批判』で述べている世界過渡期の前段である「過渡期世界」とみなし、資本主義（先進国、後進国）と「社会主義」とが並存する世界と位置づけ、資本主義世界の分析に偏向しがちだった従来の分析視角を是正する必要を感じました。そして決定的な問題は一国的な過渡期の経済システムについての研究がなされていなかったことです。

中国国有企業が株式会社に移行して民営化されましたが、もともとマルクス『資本論』には、過渡期の生産システムとして、協同組合と株式会社の並存を想定していました。現在はこのマルクスの視点の豊富化の機会です。中国については日本政府によるネガティブキャンペーンがあり、閉塞感に満ちた日本社会の貧民大衆の排外主義への組織化が進んでいて、冷静な判断が困難になってきています。そのような現状で、とりあえず現代中国に対する冷静な分析が問われているでしょう。本年は、現代中国

はいかなる社会か、というテーマを皮切りに、中国の株式会社評価に至る研究課題を設定します。

3. いまなぜ中国が 副報告

第2回社会主義研究会では現代中国を取り上げます。

●中国というと、ブント系の人々は、共産党政権打倒などと言っています。このような考え方は、89年の天安門事件の影響が大きく、私自身に関して言えば、趙紫陽の失脚がっかりして、あれ以来、中国について調べることをしませんでした。

だが、数年前、関西共産主義者運動（KCM）の研究会で加々美さんの講演を聞く前に、私の「緊急の課題」（1988年）の提起は、ひよっとして現在の中国でこそ受け入れられるのではないかという考えをもち、その後、訪中の機会をうかがっていたところ、2012年にそれがかなって、南京師範大学で持論について報告することができました。そしてそこで株式会社論を展開した大西広さんの議論に触発されて、論文「株式会社論を軸に現代世界の変革を考える」（『ASSB』21巻4号、2013年10月）をまとめ、さらに「過渡期論の再検討」（同、21巻6号、2014年2月）を書きました（ともにルネ研MLに配信済み）。

●二つの論文で書いたことの要点は、まず、マルクスが『資本論』で、過渡期社会における生産システムを協同組合だけでなく、株式会社をも挙げていることに注目しました。過渡期におけるプロレタリア独裁を規定したことで有名な『ゴータ綱領批判』では過渡期の実業システムについては触れておらず、過渡期の後の社会主義の実業システムを協同組合単一のシステムと描いている点で、過渡期においても協同組合単一のシステムだと誤解されました。その結果、『資本論』での過渡期における株式会社と協同組合との並存論が見失われたのです。

次に、冷戦期のソ連・中国をどう位置づけるかです。第二次ブントは現代世界を過渡期世界と捉えることで、『ゴータ綱領批判』の過渡期論を世界過渡期と位置づけなおし、今日の過渡期世界は、世界過渡期の前段階と捉え、現存する「社会主義」を労働者国家と位置づけて、先進国、後進国、労働者国家の三ブロック階級闘争の連帯と、世界プロレタリア独裁を掲げました。この過渡期世界論の発想は現代世界の把握に活かされるべきです。

そして、過渡期社会の実業システムを株式会社と協同組合の並存と捉えるならば、中国の国有企業が株式会社へと改組されたことは、ブルジョア的改革という側面を持ちつつも、過渡期の実業システムに立ち返ったとみなすことも可能です。

●以上の確認の上で、今後の研究課題になりますが、過渡期社会の実業システムとしての株式会社のあり方について、が大きな問題です。現代中国における株式会社論の領域では、マルクスのような批判的見解は少数派で、主流はアメリカ的な株式会社論で、証券市場の整備と拡大が主張されていると聞いています。そのためには民主化が必要だということです。しかし議会制民主主義自体の破綻がアメリカで進行中であるなかで、アメリカの株式会社をモデルとすることには説得力がありません。中国独自の社会主義というのなら、過渡期の実業システムとしての株式会社論の確立が急務です。

もう一つは、レーニンがコミンテルン第4回大会で、3回大会決議についての自己

批判を述べており、これにグラムシが触発されて陣地戦論を展開しているということがあります（松田博『グラムシ思想の探求』、新泉社、2007年、47頁以下参照）。レーニンの自己批判の継承による先進国革命論の新たな展開が要請されています。それは冷戦期の構造改革路線のようなものではなく、過渡期世界における陣地戦論の展開となるでしょう。

そのうえに、晩年のレーニンの文化革命の提起の継承という課題があります。経済的に遅れたロシアの社会主義建設のための迂回の方針としての文化革命でしたが、ソ連は91年に崩壊するまで、株式会社の育成はなされませんでした。いわばマルクスが規定した二つの生産システムの並存状態を経験できなかったのです。これに対して現代中国では、30年間にわたる高度経済成長と、その最終段階での株式会社の発達も20年を超えています。中国で文化革命といういろいろな抵抗がありそうですが、民主化よりも文化革命の路線の確立がむしろ問われているように思われ、この意味で文化革命論の再検討が必要です。

4. 5月18日（日）鎌倉孝夫講演会のご案内

ルネサンス研究所、社会主義研究プロジェクト第3回研究会は、鎌倉孝夫さんをお招きして、擬制資本論について話していただきます。その際、中国の株式会社の発展を考慮に入れたお話をお願いしています。株式擬制資本は証券市場抜きには成立しませんが、証券市場への規制のあり方について議論したいのです。

これまでの研究会で、過渡期社会の生産システムとしての株式会社のあり方が大きな問題であることが判明してきました。現代中国における株式会社論の領域では、マルクスのような批判的見解は少数派で、主流はアメリカ的な株式会社論で、証券市場の整備と規制緩和が主張されていると聞いています。そのためには民主化が必要だということです。しかし議会制民主主義自体の破綻がアメリカ等の諸国で進行中であるなかで、アメリカの株式会社や民主制をモデルとすることには説得力がありません。今日の政党政治の危機については『世界』5月号、汪暉「政治と社会の断裂」をぜひ参照ください。このような現状で、過渡期の生産システムとしての株式会社論の確立が急務です。今回は擬制資本論の原理的解明にもとづいて、証券市場に対する規制のあり方について議論できたらと考えています。

日時 5月18日（日）午後1時半～5時 終了後交流会

会場 下京いきいき市民活動センター 本館集会室（本館3階）

TEL：075-371-8220

（京都タワーから東へ徒歩10分、南側、診療所東隣の大きな建物3階）

テーマ 擬制資本の原理と中国の株式会社論と証券市場論の課題

講師 鎌倉孝夫さん（埼玉大学・東日本国際大学名誉教授）

主催 ルネサンス研究所 社会主義研究プロジェクト

参加費 会員500円、非会員1000円（応相談）

コーディネータ 榎原 均

5. 5月18日副報告

1. MGGAについて

マルクス『資本論』第三巻、第5編（エンゲルス編集、現行版、第21章から第36章）のマルクスの草稿が、MEGA第二部第4巻第2分冊（1993年刊行、邦訳なし）として出版された。この草稿については既に大谷禎之介によって、1982年から1992年にかけて、現行版とのちがいも含めた文献考証と、マルクスのノートの photocopy（MEGA刊行後はMEGA）による訳文が発表されていた。『経済志林』（法政大学経済学会）に連載されたものが、現在ではPDF化され、法政大学学術機関リポジトリで容易にダウンロードできる。

2. 草稿の意義

1) 本日配布『「資本論」の核心』第8章コピーの要約

- 21章の大谷の考証から次の10点をまとめた
 - ① 「信用と架空資本」という表題は、第5編後半全体のタイトルだった
 - ② 「立ち入った」の挿入の問題
 - ③ 「商業・銀行業者信用」への変更
 - ④ 「貨幣信用」を「銀行信用」に変更
 - ⑤ 引用箇所省略
 - ⑥ クレジットシステムとクレジットヴェーゼンの対応関係を無視
 - ⑦ 信用制度の他方の側面の理解の曖昧化
 - ⑧ 貨幣取扱業が他方の側面であることの曖昧化
 - ⑨ ゲルト・キャピタルと、マニド・キャピタルの区別を無視
 - ⑩ 「貸手と借手の媒介」という視角への限定
 - 現行版からの5つの規定
 - ① 「信用制度の自然発生的基礎」を「債権者・債務者の関係」に求めること
 - ② 「信用の本来的基础」を「生産者や商人のこの相互前貸」つまりは商業信用に求めること
 - ③ 「信用制度のもう一つの側面を貨幣取扱業と結びつけた「利子生み資本または貨幣資本の管理」に求めること
 - ④ 銀行信用は商業信用とは「まったく別個の本質的に異なる契機をなす」という規定
 - ⑤ 利子生み資本は「事実上、その信用制度の基礎をなす」という規定
- これらの規定の統一的把握はなされなかった。

- 各パラグラフごとの相違の確認

第一パラグラフ 信用制度の一部分の考察ではなくて、信用の体系としての私信用であること。

第二パラグラフ 資本主義以前の掛け売り掛け買い＝信用システムの自然発生的基礎

資本主義的生産のもとで発達した掛け売り掛け買い＝商業信用＝信用制度の本来的基础、あと、銀行信用を商業信用の代位と捉えることは無理信用貨幣の運動の基礎は手形にあり、信用貨幣は土台は手形流通にあるという規定が、信用貨幣の基礎を手形に求め信用貨幣を手形流通にもとづくものと捉えることに。

第三パラグラフ 利子生み資本の管理、貨幣取扱業が信用制度の他方の側面であることが明確となる

第四パラグラフ 貸付資本の源泉を資本の再生産過程の内と外とに分けていることが明確

第六パラグラフ 銀行信用とは銀行がうける信用で預金のこと、エンゲルスは預金を信用貨幣とは見ていなかったのではないか。

○ 5つの規定の体系的把握の結論

「銀行信用も、まず信用の体系のなかで把握されねばならず、利子生み資本が銀行業者の手で管理され、銀行信用として展開される時、資本の商品化とはどのような形態でもってその運動を展開するか、このことが信用の体系としての銀行信用論の課題とならねばならないのです。」(『資本論』の核心』、196頁)

2) その後の大谷による問題提起

大谷禎之介 最終講義「マルクスの利子生み資本論」より

○ 第三巻のタイトル：現行版は「資本主義的生産の総過程」だが、手稿では「総過程の諸姿容」こちらの方が適切。「諸姿容 (Gestaltung) というのは、人々の目に見える具体的な姿のこと」(15頁)

○ 第5章について、「マルクスは一貫した方法によって叙述を進めた……また、それを反映するしっかりした構成を読み取ることも十分に可能」(19頁)

○ 大谷による現行版と草稿の章別対比
(省略)

○ マルクスの特徴 (大谷による)

「信用制度のもとで運動している資本の具体的な姿態から、区別されるべき、貨幣取扱資本と利子生み資本という二つの資本形態を純粋なかたちでつかみ、明瞭に把握することができたのでした。」(22頁)

マルクスの引用：「いまわれわれは、利子生み資本そのものの考察に移る。つまり、利子生み資本が信用制度によって受ける影響や利子生み資本がとる形態の考察に移る」。(29頁)

「信用制度・銀行制度は、それ自体として運動し、発展するような主体ではありません。運動する主体はあくまでも資本であって、資本の運動こそが信用制度・銀行制度を変化させ、発展させるのです。」(29～30頁) エンゲルスだと、信用制度が運動主体のように読める。

「c. 実物資本との関連における monied capital の分析が、本論中の本論。」

「monied capital がどのように現実資本から自立して運動するか、現実資本にどのように反作用するか、それにもかかわらず現実資本によってどのように制約され、規定されざるをえないか、ということを経営の運動の時間的経過のなかで観察し、解明すること」(32頁)

3. 問題提起

○ 『資本論』第一巻、第二巻、と第三巻とのちがひ。

現行版による総過程というタイトルだと、相違がはっきりしないが、草稿の「諸姿容 (Gestaltung)」を採用すると、三巻では資本の運動過程とともに、人間が表象 (目

には見えない現象形態<社会的関係において成立している>が人間の目に反映する幻影の形態のこと)として思い浮かべる経済的範疇のことが研究の対象であることが判明する。つまり、現行版第7編、収入とその源泉、第48章、三位一体的範式、で分析されている、資本—利子、土地—地代、労働—労賃、という経済学的範式である。現在では資本、土地、労働からの収入を、それぞれレントとみなす考え方も流行している。(レント論はもともとフェビアン協会の人々が構想し、ホブソンはその提唱者の一人であった。)

この三位一体的範式は、資本—利子、土地—地代、労働(機能資本家の監督労働も含め)—労賃であり、マルクスはこの範式の秘密を利子生み資本の分析から暴きだした。

○ 宇野理論の問題点

宇野弘蔵の理論の特徴は、まず原理論・段階論・現状分析という三段階論の提起である。「純粹の資本主義社会」を想定して、資本主義の純化傾向が顕著であったマルクスの時代に仕上げられた『資本論』を純粹資本主義社会の運動法則を記述する「経済学原理論」へと純化し、そのあとの帝国主義段階を支配的資本のタイプによって段階論としてまとめ、その上で現状分析が可能となる、という大仕掛けは確かに注目された。

私見によれば、宇野の方法論の問題点は、純粹資本主義の運動過程での抽象化に即して理論を記述すべきという発想、商品経済は共同体と共同体のあいだから発生し、次いで共同体内部に浸透したというマルクスの記述に依拠して、資本主義の特徴を流通形態があらゆる社会に共通な労働生産過程という実体をつかむという思想にあるとみている。(つまり「形態」が「実体」をつかむという考え。)

前者の発想によって、宇野は思考による合理的な抽象的分析を否定した。事態抽象による抽象以外は採用できないというのだ。次に、商品の章で価値形態の分析に先立って価値の実体を抽象的人間労働と規定したことへの宇野の批判は、後者の思想と相まって、価値の実体は労働生産過程で説くべきという主張となった。ところが、このような思考は、形態と実体を分離させておいて、実体を超歴史的な労働生産過程という宇野の頭の中の観念の産物に帰着させ、そのうえで資本主義の流通形態という実体の欠落させられた同じく頭の中の観念の産物である形態が、この実体をつかむというのだ。

この論理操作は宇野の頭の中の観念の産物に同意を求める宗教的構造となっている。あらゆる社会に共通な労働生産過程の想定は思考の中での抽象による思考産物であり、特定の社会においてはそれは特定の形態でしか実存してはいない。形態をとらずに実体だけが共通なものとして実存しているわけではない。また形態の方も、実体と離れた単なる形態として実存しているわけではない。単なる形態はこれも思考産物としてあるだけだ。

マルクスは、価値の実体を価値関係そのものから、社会的実体としての抽象的人間労働という幻のような対象性として規定したが、これは価値形態を離れては実在しえない実体なのだ。労働価値説といわれる場合の理解はおおむね価値の実体が労働にあり、価値を形成するものが労働だというものだが、その際この労働を労働生産過程にある労働とみなしてしまう。つまり価値形態をとっている商品がもつ実体としてではなく、その外にある労働過程が実体としてみなされることになる。このような労働価

値説自体が錯誤の産物なのだ。(宇野弘蔵の利子論批判については『ASSB』22巻1号参照のこと)

○ 新自由主義は市場原理主義か

新自由主義は、商品市場、労働市場、金融市場を同一視し、労働市場での労働組合の存在を否定し、金融市場での様々な規制を撤廃することを主張した。だからあたかも市場原理主義だと見られている。自由、それも競争の自由が彼らの「市場原理」なのだが、しかしここにあげた三つの市場はそれぞれ本質的に異なる取引の場である。

商品市場は等価物が交換される場である。次に、労働市場は労働者と資本家という異なる階級間の取引である。そこでの等価交換は流通に属する仮象であり、内容は労働者が労働力の価値（賃金）を受け取り、資本家は、価値増殖するという労働力の使用価値を受け取り、生産過程で労働者を働かせて剰余価値を生産する資本関係の導入部である。

他方、金融市場とは信用制度の一部である。資本主義的信用の基本形態は貨幣の貸借の形式をとる利子生み資本にある。資本主義における利子生み資本の原理的運動形態である、 $G-G-W-G'-G'$ においては、最初の $G-G$ は等価交換ではなく、貸し手である貨幣資本家が一方的に機能資本家に貨幣を引き渡すだけだが、これは利子を伴って返却するという法律的关系である。

信用制度のもとでの銀行における $G\cdots G'$ においては、利子生み資本は原理的運動形態をとって増殖されるのではなくて、信用創造によって増大させられる。信用創造によって増殖された資本は架空のものであり、この意味で架空資本となる。架空資本として膨れ上がった利子生み資本による現実資本への投資による資本の生産過程の過剰な膨れ上がりは、恐慌による調整を不可避とし、架空資本と現実資本の整理が行われる。

また信用制度においては、本来資本ではない国債や株式や土地が、それぞれの定期的収入を利子に見たてて資本還元されて資本に擬制される。この擬制資本の証書も売買可能な金融資産である。それらが売買されるのは投機市場であり、その内容は、将来の価値請求権の売買であり、ここには等価交換はなく、金融資産の持ち手の交代が行われ、投資家としての自己責任が問われる。(擬制資本も架空資本もマルクスは同じ言葉 *Fiktives Kapital* を使っている。*Fiktives* は架空という意味のほか法律用語として擬制という意味もある。マルクス自身、*Fiktives Kapital* の意味を二つに使っている。株式などの擬制資本という意味と、信用創造による銀行資本の架空性である。)

市場原理とはなにかといえば、等価交換原理である。等価交換原理が働くのは商品市場だけであり、ここは自己責任の世界ではない。取引相手の利益を相互に尊重する義務があり、偽れば、偽装食品摘発などに見られるように、経済的・社会的制裁を受ける。等価交換原理は相互責任によって保障され、自己責任とは相いれない。

さらに、今日の社会での自由とは、政治の原理であって、経済の原理ではない。経済の現実働く人々の資本への経済的隷属を土台としており、経済の部面で自由を主張するなら、経済的隷属からの解放しかあり得ない。

新自由主義は三つの市場における規制緩和を要求しているが、これは、市場原理の追求ではなくて、市場原理の破壊である。経済における自由を追求することで、資本家の経済的自由を擁護しているにとどまらず、投機市場でのみ要求される自己責任を三つの市場に持ち込むことで、商品市場における市場原理と労働市場における労働者

保護を破壊し、社会の破壊へと進んでいる。

中国における三つの市場について、商品市場では市場原理の確立が問われ、労働市場には改善が必要であり、金融市場では適切な規制が必要である。

社会的企業協会準備会の活動

目次

1. 5月24日講演会チラシ
2. 当日資料より、社会的企業とはなにか（簡単な解説）
3. 企業組合と社会的企業を考える連絡会（準）チラシ

1. 5月24日講演会チラシ

「いま一企業組合と社会的企業を考え・ふみ出す！！」—中村光男さん（東京・あうん）講演と交流の集い

5月24日（土）14時～17時（開場13時半より）
市民交流センターひがしよどがわ（JR新大阪駅東口北すぐ）

☆＜3・11フクシマ＞はこのまま大量生産・大量消費・被曝の現代経済社会でいいのか。社会・人間・生物は持続的に生き続けられるのかと私たちにつきました。格差と貧困—失業も深刻化しています。

☆批判・告発するだけでたりるのでしょうか。現代社会を克服する道筋を提案し、着手が問われていると考えます。

☆資本主義に対抗する社会的包摂の試みとして企業組合、労働者事業など社会的企業とく新しい協同＜が各所で取組まれています。その経験を交流しよう。

5・24講演集会和交流に多くの皆さん参加を呼びかけます。

①講演 中村光男さん（東京・企業組合あうん）

②報告（各20分）

- I 障がい者と共に働く仕事づくり（箕面）
- II 西成特区問題（釜ヶ崎）
- III 労働者企業組合（神戸）
- IV 労働者事業（大阪）

5・24講演会呼びかけ人

新開純也・境 毅（社会的企業協会準備会）、尾崎力・柏井宏之（共生型経済推進フォーラム）、長谷川正夫（被災地労働者企業組合）、永田千砂（ちまちま工房・共同連）、疋田慎介（日本スローワーク協会）、本田次男（京都夜回りの会）、三浦俊一（釜日労）、宮崎庸人（関西合同労組）

当日配布資料集 目次

5月24日講演会プログラム

あうんの仕事おこしの特徴とメッセージ	中村光男
あうんの紹介（2011年、分科会報告、名古屋）	中村光男
社会的企業とはなにか	境 毅（収録）
社会的企業協会（仮称）準備会の呼びかけ	ルネサンス研究所有志
ソウル宣言（2013年国際社会的経済フォーラム、於ソウルの宣言）（収録）	
ソウル宣言について	丸山茂樹
ホームレス資料センター調査報告、および本日の質問票	

2. 社会的企業とはなにか（簡単な解説）

1) 社会的企業とは社会的経済とセットとなった外来語です。

ヨーロッパの社会的経済の中核に社会的企業を構想するようになったのは、1990年代半ばからで、社会的企業は社会的経済とセットになって輸入されました。

2) 社会的経済とは

社会的経済とは、今日の経済体制を、公的セクター（税金で運営されている）、私的セクター（株式会社などの民間営利企業）、サードセクター（非営利協同の民間の事業体からなる）という三つに分けたときに、サードセクターの領域を指します。ヨーロッパでは、三つのセクターがそれぞれアイデンティティをもちセクター間バランスを良好にすることが試みられています。日本の場合の第三セクターは、官主導の官と民との非効率な事業体で、サードセクターの概念でくくれるものではありません。

3) 社会的経済の形成要因

ヨーロッパでは、戦後成立した福祉国家（ケインズ主義）が、70年代に入って国家財政の破たんて解体されていく中で、従来公的セクターでまかなわれていた福祉事業が、小さな政府という掛け声（新自由主義）で民営化されるようになったときに、貧富の格差拡大、非正規労働者の増大、不安定雇用の一般化、市民社会の崩壊、が進み、福祉国家の再建ではなく、新しい混合福祉を担う非営利の事業体が成長し、これがサードセクターを拡充し、社会的経済を形成してきました。社会的経済は、従来協同組合や共済団体、各種アソシエーションなどの非営利事業体が中心でしたが、1990年代半ばから、新たに社会的企業としての特徴をもつ事業体が生まれてきました。

4) 社会的企業の特徴

社会的企業とは、私的セクターにも公的セクターにも属さない起業組織を示すものです。法人格はさまざまですが、その特徴は、研究者によれば、①利潤を生むことよりも、メンバーやコミュニティへの貢献を目的とする、②管理の自立性、③意思決定過程の民主性、④所得配分における、資本に対する人間と労働の優越性、の四点にまとめられています。

平たく言えば、非営利（利潤を分けない）であり、雇い、雇われる雇用関係ではないもう一つの働き方を実現し、働く人が出資し、共同運営することなどがあります。また社会的に排除された人々を仲間に加え、社会的包摂を実現する事業体でもあります。

法制化されている実例としては、イタリアの社会協同組合法や、韓国の社会的企業

育成法があります。

5) 日本のサードセクターの現状

日本の場合、サードセクターに属する団体はたくさんあり、人口的にも多数ですが、しかしまとまりを持たず、公的セクターに支配されているのが現状です。そのままでは社会体制としてアンバランスであり、住民自治を実現しようとする際にも困難が生じ、従来の官主導では地域の再生は不可能です。

6) 日本での社会的企業の位置

非正規労働者の増大、格差の拡大、特に若年層の不安定雇用は仕事づくりの重要性を示していますが、社会的企業はその受け皿として有効です。しかし、これは地域の諸団体の横のつながりなしには成功しません。日本の官主導的な縦割りのなサードセクターの現状を変革していくことが問われますが、社会的企業は地域からの支援なしには成長できず、その起業と下からの中間支援組織の形成は、社会的経済を促進していく活動を実現できます。一方では、行政コスト削減のパートナーであり、福祉国家解体の政策的手段として利用されているという見方もありますが、地域づくりと住民自治という観点からの新しい社会運動の一環として取り組むことで、未来を切り開いていくことが問われています。

参考文献、ボルザガ『社会的企業』（日本経済評論社、2004年、原書、2001年）

3. 「企業組合と社会的企業を考える連絡会（準）」の第1回勉強会

2014年7月10日（木）18時～（2時間程度）

市民交流センターひがしよどがわ（JR新大阪駅東口北すぐ）

「いま一企業組合と社会的企業を考え・ふみ出す！！」の会合は5月24日企業組合あうん（東京・荒川）の中村光男さんを迎えて、東淀川の市民交流センターに多くの参加者が集まり、有意義な交流がおこなわれました。

具体的ふみ出しとして「連絡会」の結成、そして勉強会の開催を提案させていただきます。すでに企業組合、労働者事業など社会的企業に一步ふみだされている諸団体の経験と知識などを共有し、＜新しい協同＞をめざすネットワークづくりにつなげていきたいと思ひます。

第一回は神戸での取り組みに学びます。

「被災地労働者企業組合」（ワーカーズコープ・神戸市長田区）は1995年阪神大震災の瓦礫（被災と失業）の中からケミカル労働者たちが96年6月に立ち上げ、苦労を重ねながらも20年の実績をもっています。

同時に「連絡会」の結成の場にもしたいと思ひます。

こころある皆さん！勉強会と「連絡会」多くの参加を呼びかけます。

*報告 「被災地労働者企業組合のあゆみ」の報告

長谷川 正夫さん（理事長）と企業組合の方々

質疑

*連絡会の結成

社会センター研究会

目次

- 1. 6月29日社会センター研究会の企画 6月8日
- 2. 6月29日社会センター研究会チラシ 6月15日

1. 6月29日 社会センター研究会の企画

1. ルネサンス研究所では、社会センターづくりもその活動の一つとなっています。もともと、「きずな」をそのような場として想定して準備されましたが、そうはならなかったという経過もあり、どのようにすればいいかという方針が定まってはいません。それで、とりあえず研究会を重ねることが確認されています。

2. NPO 法人日本スローワーク協会では従来からカフェコモンズを社会センター的な場として地域に開くことが意図されていますが、スロータウン富田構想と同様、具体的な方針は未定です。スローワーク協会では、昨年からの障害問題についての勉強会を始めましたが、今年3月6日の勉強会で高橋淳敏さんのお話を聞く機会に、私は社会センター準備のイメージでかわり、3月23日に濱西さんのお話を聞く勉強会を計画しましたが、これは濱西さんの都合が合わずに流れました。

3. この二つの流れの延長で、私は6月29日の濱西さん講演会を企画し、同時に社会センターづくりに向けての横のつながりをつけていくことを考えました。日本の運動と組織はタコ壺型で横のつながりが作れていないのが現状で、これが社会センター的な場を作ることを意図する場合に障碍となります。この弊害をなくしていく試みとして、以前からコモンズ大学があり、最近のスローワーク協会の活動や、社会的企業協会（準備会）の活動もあります。このような活動の促進という意味で、ヨーロッパの若者の社会センター的活動の研究と、日本でのそのような場づくりをめざしている人々の交流と横のつながりの模索は意義があるでしょう。

4. 6月29日の企画は、濱西栄司さんに、デンマークやイタリアの社会センターの事例について報告していただき、カフェコモンズで毎週金曜日に開かれているコモンズ大学つながりの人脈で、シンポジウムを考えました。コモンズ大学の渡邊太さんは都合で参加できませんが、話題提供者を紹介してもらいました。講演の後のリレートークではみなさんにざっくばらんにこれまでの活動について報告していただき、今後の活動への示唆が得られればと考えています。

5. 会場は京都駅八条口、ホテル京阪南の「きずな」が空いていましたので押えました。できれば既に社会センターづくりにかかわってこられたり、これから考えている人々の参加を促進していきけるような形にしたいと考えています。それで主催団体を社会センター研究会としました。研究会に参加された皆さんが次の企画を作っていけるようなことが実現できたらと考えています。

2. 6月29日 社会センター研究会のご案内

社会センターとは日本ではなじみがない言葉かもしれませんが。都会の空き家や、空き工場を占拠できるヨーロッパでは、そこを占拠した若者たちが、さまざまな自律ス

ペースを作っています。日本でも、韓国の研究空間スユ+ノモ（ここは家賃を払っている）に刺激されて、そのようなスペースづくりが大勢の人たちによって試みられてきました。しかし日本では高い家賃の壁に阻まれ、また韓国のような寄付文化や共同体志向がないために、スペースの維持は容易ではありません。

でもここらで何とかしたい、ということで、社会センターの実情の研究と、横のつながりの模索、そして短時間でも社会センタースペースを実現させる、ということ課題に社会センター研究会を発足させます。6月29日はその最初の研究会ですが、一般のやり方とは違った方法で実施します。まず研究会のプログラムと日時、場所は次のようです。

講演とリレートークと交流

講演 ヨーロッパの若者と自律スペース（概要は末尾）

講師 濱西栄司さん

リレートーク（横のつながりづくり）

話題提供：大道正史さん、石田やわらさん、コモنز大学のみなさん、他募集中。

日時 6月29日午後1時半～8時30分

場所 きずな（ホテル京阪下がる、50メートル、三星ビル3階）(<http://kyoto-kizuna.jp/>)

主催団体：社会センター研究会 連絡先 境 毅（携帯：080-3139-7820）

後援：コモنز大学 ルネサンス研究所

この催しを、社会センタースペースを実現する形で実行します。参加費が安い、食事ができる、後片付けも全員で、という、カフェ・コモنزで毎週金曜日にもたれているコモنز大学のイメージで実施します。（きずなには食器があり、給湯室もあります。）

参加費：100円（これはきずなの使用料です）+カンパ

食べ物、飲み物：もちより+カンパ

講演について ヨーロッパの若者と自律スペース

概要：自律スペース（社会センターや〇〇ハウス、コミュニン、「自治区」など）は今なお世界中に存在し、オルタナティブな空間を作る若者の運動として、またさまざまな運動の拠点として活動を続けている。反グローバリズム運動／サミット・プロテストにおいても世界各地から集まる運動のインフラとして活躍した。本報告では、デンマーク・コペンハーゲンのクリスチャニアやラフス、イタリア・ローマのフォルテ、アクロバックス、そして極右のカサパウンドなどの事例を取り上げ、その概要と政治的・社会的な背景について紹介していく。その上で、日本社会における若者と政治の関係について、かつてのコミュニン運動にも触れつつ、考えていくことにしたい（なお本報告に関連する論文としては、濱西栄司、「自律スペースの現在と<調整>——国際サミット時のローマ・コペンハーゲンと日本」『インパクション』（178号）など）。

報告者：濱西栄司

大学教員（社会学・社会運動論）。国際社会学会 RC47「社会階級・社会運動」理事

(secretary)、New Cultural Frontiers 共同編集者。主な共著/訳書に、『変容する親密圏／公共圏 6 モダニティの変容と公共圏』、『誰も切らない、分けない経済』、『教えてデュベ先生、社会学はいったい何の役に立つのですか』、『経験の社会学』など。

資料：一新たな協働の発見一 ソウル宣言

(訳：丸山茂樹 直訳すると分かりにくい箇所などを一部補った)

世界の危機と社会的経済

2008年のアメリカ金融危機に端を発した危機が2011年のヨーロッパ財政危機へ、更に最近のアジア及び新興国経済の金融不安に繋がった。かような危機が市場原理主義への過度な傾斜と、ほとんど規制のない金融世界化の結果であるという事実を否定することは出来ない。

経済危機は所得の両極化（富者と貧者の格差拡大）と社会的排除をもたらした。これによって経済危機は様々な社会的・政治的な危機へと発展していったのである。また化石燃料への過度な依存が、気候温暖化、生物多様性の破壊、そしてエネルギー・食糧危機など人類の生存自体を危険に陥れる生態系問題を生ぜしめている。

かような危機に直面して我々は“多面的な経済”を模索する多様な動きに注目している。今、世界中で起こっている“社会的経済の運動”が、両極化（富者と貧者の格差拡大）、社会的不平等と社会的排除、そして生態系の破壊という諸問題を解決することができる新しい希望として浮上している。我々参加者たちは社会的経済が“さらに湧き出る希望の世界”“さらに湧き出る希望の暮らし”を人類にもたらず贈り物になると信じている。

社会的経済は なぜ重要であるか？

社会的経済は信頼と協働を基礎にして効率性と平衡性そして持続可能性を同時に達成しようとする。協同組合、人々が住む地域の企業（マウル＝村や町の企業）、社会的企業（営利本位の企業を除外）、信用組合とマイクロ金融、そして非営利諸団体などが社会的経済を構成している。勿論、慈善団体と社会的投資部門も非常に重要である。このような社会的経済こそが公共部門と市場経済との調和をつくりだし、現在のグローバルな危機を克服することが出来るのだ。社会的経済は地域、国家、そしてグローバルな次元において、経済、社会、文化および生態系問題にたいして総合的に接近するという特徴を備えている。

社会的経済は何よりも社会的に疎外された人々が仕事の間をつくること、尊厳性を回復する場合において必須的な存在である。特に教育と福祉、保健と介護サービスなどの関連材 (relational goods) を供給する社会サービス部門において、社会的経済は驚くべき成果をあげている。また社会的経済は持続可能な共同体の形成と食料の安全保障において非常に重要である。社会的経済はこの間、充足することのできなかつた必要 (needs) を社会の構成員の協同によって解決するという点において社会革新 (social innovation) の最も重要な土台なのである。

地域共同体の持続可能なエネルギーの生産、ローカルフード運動、公正貿易（フェアトレード）などの多様な社会的経済は、我々が当面する生態系の危機を克服するの

に効果的であることを立証してきた。生態系の問題を解決するためには、地域の社会的経済が国際的な協約へ加入すること、国家次元のエネルギー体制の転換を促すことなどを通じて、世界と国の多くの諸制度と結合しなければならない。

社会的経済は、草の根の参加型民主主義（participatory democracy）と地域の社会的小および経済的な再生を実現するための土台である。社会的経済に内在している民主的な意思決定と参加は、現在の危機を克服しようとする場合に必須である。また危機を克服し、社会的統合を成し遂げるうえで、連帯と持続可能性の精神を人々に教え悟らしめるという点において、社会的経済の重要性は大きな国際協約から個人の規範に至るまで、全ての次元において日々重要性を増している。

グローバル社会的経済のネットワークを目指そう

今、人類が直面している問題はどんな国でも1国が単独でも解決することの出来ない問題である。我々が当面している問題を解決するためにグローバルな連帯を追求しなければならない第一の理由はここにある。他者とのネットワークを通じて我々は地域共同体と国家を包括するグローバルな社会的経済の連帯関係を構築しなければならない。

2013年グローバル社会的経済フォーラム（GSEF）は、アイデアと経験を共有する回路として、全世界の我々は皆、未来をめざす新しい社会的経済のパラダイムを開くために積極的に協力する場である。

このフォーラムは、世界共同体が社会的経済の運動の成長を支援することによって、未来の新しい議題を提示する重要な機会であると思う。我々は次のような進展を皆が共に到達するように努力することを誓う。

1. 各地方政府は公共—民間—共同体のパートナーシップを通じて持続可能な社会的経済のネットワークを構築し、主要な社会的経済の諸主体の間の交流と協力を推進する。
2. 我々は皆、市民の権限の重要性を認め、各社会的経済の多様で広範囲の共同体のリーダーシップを支持する。
3. 我々は皆、社会的経済についての認識を高く揚げた、相異なる諸集団のための学習のプログラムを開発して、その成果を相互に共有する。
4. 我々は皆、社会的経済を振興するために標準的な教科書と市民教育のプログラムを共同で開発することにした。かような努力は市民社会の影響力と力量を増進させるものである。
5. 我々は皆、社会革新をするために我々の経験とビジョンを共有し、人的資源の育成のため、諸都市間の社会的経済の人的交流のプログラムを積極的に運営する。
6. 我々は皆、リアルタイムで、インターネット及びその他の意思疎通手段を通じて社会的経済に関連した情報を交換し、社会的経済の新しい研究成果を討論し、共有する。各都市の政府はこのような情報に立脚し、政策を随時調整することが出来るように努力する。
7. 我々は皆、社会的経済と市場経済及び公共経済とが調和をつくりあげることが出来る発展モデルを開発する。政府の公共政策は、かような目的を達成できるようにすることである。
8. 我々は皆、社会的経済の連合体と社会的経済の支援組織を形成しようとする努力

を積極的に支持しつつ、このような諸組織が社会的経済の活動方向を決定して共同プロジェクトを推進する場合に、決定的な役割を果たすという点を深く認識する。

9. 我々は皆、深刻な低開発と貧困の問題を経験している開発途上国についての責任意識に共感し、社会的経済を通じて貧困国家の経済、社会、文化、環境に対する統合的な接近を通ずる解決方法を模索する。
10. 我々は皆、社会的経済のグローバルな共同行動を推進し、社会的経済を運営し発展させるためにグローバルな協議体の形成を支援することにした。女性団体、労働団体、環境団体など社会的経済の多様な諸運動もこのような過程に共に参加するであろう。

グローバルな社会的経済の協議体の建立を推進するために、ソウルに臨時の事務局をつくり、2014年に総会を開催すべく準備する。全ての参加者は2014年の総会において主催都市の選定、事業内容の確定などのために具体的な活動計画を樹立することに協力する。

2013年国際社会的経済フォーラム（11月5～7日 ソウルにて会合）

この宣言文は大韓民国のソウルにおいて採択された。

フォーラムへの〈参加都市〉（略）

フォーラムへの〈参加団体〉（略）

後記

この間の活動報告で、一冊分になりました。この他にもいろいろあるのですが、最近始めた陣地戦の取り組みに限定しています。グラムシ陣地戦論の仕上げには苦労していますが、同時に、『情況』次号の『資本論』特集への原稿で、楊枝嗣朗さんの『近代初期イギリス金融革命』（ミネルヴァ書房）についての書評も執筆中です。本来今号は、グラムシ論と、寄稿論文でとを考えていたのですが、陣地戦論については、理論的提起よりも現実の課題について提起した方がわかりやすいと、いまでは考えています。

日本の反体制運動は本当に袋小路に入り込んだようで、運動は継続していますが、疲れが見えてきています。原発事故という、運動が継続せざるをえないような課題を抱え、現実に各種の運動は、これまでとは比較にならないほど広範に継続しているのですが、従来の政治的発想では運動の質得的発展を展望することができないのでしょうか。このような現状を踏まえ、シンクタンクの提案から、社会主義の研究、社会的企業の創業、若者たちの社会センターづくりといった課題に向き合っている現状の報告です。

ソウル市長選で朴元淳が再選されたことで、ソウルでの2回目の国際フォーラム開催が日程に上っています。共生型経済推進フォーラムはプレフォーラムとして、8月2日に講演会をもちます。収録した「ソウル宣言」は、グローバルな規模での新たな陣地戦の呼びかけです。

社会センター研究会はどうなるのか、見当が付きません。しかし継続的にやれるようなら、資金的裏付けが必要になり、寄付集めを考えています。

